

2020年 東京理科大学 薬学部同窓会へようこそ



CONTENTS

1. 会長あいさつ	2
2. 諸先輩方からのメッセージ	3・4
3. 東京理科大学薬学部同窓会について	5
4. 同窓会会則	6・7
5. 東京理科大学薬学部同窓会へのお問い合わせ	8



東京理科大学薬学部同窓会

東京理科大学薬学部同窓会は平成29年7月で設立30周年を迎えました。現在では1万人の卒業生で構成される大きな組織となりました。平成27年度から理窓会の関連団体として活動を開始しました。





会長あいさつ



東京理科大学薬学部教授
(株)ファーミック 代表取締役

上村 直樹 (23期)

東京理科大学薬学部同窓会会长の上村直樹です。私は4代目の会長となります。東京理科大学には理窓会という全学部の同窓会がありますが、薬学部同窓会はそれとは別に薬学部同窓だけの組織です。設立して32年が経ちました。皆さんは卒業と同時に薬学部同窓会の会員となります。

当会は2015年に理窓会の関連団体に認められ、現在では相互に協力して活動しています。薬学部同窓会の主な目的は、薬学部同窓相互の親睦と薬学部の発展に寄与することです。定例会は誰でも参加でき、年4回神楽坂で開催しています。終了後は懇親会を必ず開催して、同期だけでなく、世代を通した親睦を深めています。年に1回の総会では特別講演も開催され、会員の学識と職能の向上を図っています。総会を担当した幹事の同期会も開催され大盛り上がり上がっています。地方に戻られている会員のために、地区交流会も日本薬剤師会学術大会に合わせて毎年開催しています。また、大学との連携として、卒業5年以内のフレッシュマンや管理職に母校に来ていただき、就職懇話会や実践社会薬学講座に協力して、母校の発展や在校生との交流も積極的に図っています。皆さんも卒業後は是非母校に戻り、後輩の為に助言をしてください。

若い方は同窓会のメリットがわからないと言います。しかし今の私があるのは、先輩・後輩を問わず同窓生とのつながりが大きなウェイトを占めています。卒業してから責任のある立場に就く頃になると、ほとんどの同窓生が同じことを言います。つまりそれは真実なのです。すぐにメリットなどありません。真のメリットは振り返ってみてわかるものです。

薬学部同窓会があなたの人生をサポートします。一緒に活動しましょう。

定例会や総会についてはホームページで確認していただき、同期のお友達をお誘いのうえ、ご参加ください。お待ちしています。



2019年地区交流会(山口県下関)にて

● 諸先輩方からのメッセージ



安藤 秀一 (22期 昭和60年(1985年)薬学科卒)

【略歴】

1985年 東京理科大学薬学部薬学科 卒業 (薬剤師免許取得)

1987年 大阪大学大学院薬学研究科 修了

1987年 第一製薬(株)入社 製剤、物性研究に従事

1996年 大阪大学薬学博士取得

1997年～1998年 マサチューセッツ工科大学客員研究員

2006年 第一製薬(株)技術部

2007年 第一三共(株)CMC企画部

2010年 第一三共(株)CMC企画部CMC第一グループ長

2013年 第一三共(株)CMC企画部CMC第二グループ長

2017年 第一三共(株) 製剤技術研究所 所長

22期の安藤と申します。私は、企業研究者として、19年間製剤研究や物性研究に従事したのち、CMC (Chemistry, Manufacturing & Control) 企画関係業務に12年従事し、再び製剤技術研究所にもどりました。現在、製剤研究にて企業貢献に邁進しております。すなわち、若く血氣盛んだったころは研究に没頭し、さあこれからという2006年43歳のとき研究からビジネスを基本とした部門に移りました。技術部、CMC企画部時代は、抗凝固薬(エドキサバン)のグローバル治験や抗体に抗がん剤を結合させた薬物(Antibody Drug conjugate:ADC)のグローバル治験のCMCコーディネートを行い、ずいぶんいろいろなことを(いいことも悪いことも)経験させていただきました。現在は研究所におりますが、現業には研究者時代の経験よりも、CMC企画部時代の学びが、はるかに役立っていると感じております。一方で、2006年(石井前薬学部同窓会長の命により)から2017年まで12年間、薬学部同窓会にて、副会長として微力ながらがんばってきました。2018年から、副会長の荷は降ろさせていただき、22期幹事として薬学部同窓会に顔を出しております。薬学部同窓会の定例会は、各学年から選出された幹事の皆さんで運営されており、薬学部同窓会のエンジンです。3ヶ月に一度会合をもって、楽しく議論をしております。また、会議後に、いっぱい飲んで本質に迫る議論も行われています(飲みながらだから、いつもなに話したのか忘れちゃうのがいいところ)。そのほか、企業人である私としては、知り合う機会の少ない、薬剤師をされている皆さんや役所にお勤めになっているかたがたと気軽な情報交換ができる、この会をとても楽しく感じております。同窓生になる皆さんも、どんなおっさんやおばさんがいるのか、軽い気持ちで覗きにきてみてはいかがですか? 定例会は非常に幅広い年齢層の集まりですけど、若い人にはとてもやさしいところです。皆さんにお会いできることを楽しみにしております。



伊集院 一成 (25期 昭和63年(1988年)薬学科卒業)

【略歴】

1988年 東京理科大学薬学部薬学科卒業

1988年 スミスクライン藤沢株式会社入社 開発部 勤務

1990年 有限会社田無薬品入社 田無本町調剤薬局 勤務

2003年 株式会社田無薬品 代表取締役社長就任 現任

2008年 東京理科大学薬学部 教授(みなし専任)就任 現任

2015年 株式会社実務薬学総合研究所 代表取締役就任 現任

2018年 一般社団法人西東京市薬剤師会 会長就任 現任

大学を卒業してからの数年間は、製薬企業で臨床試験の担当者として全国を飛び回りながら仕事に取り組んでいました。しかし、もっと薬剤師としてのライセンスを生かせる仕事はないかと考え転職を検討しているときに大学の恩師である故鈴木静夫先生に相談に行き、薬局への転職を決め現在に至っています。当時先生に紹介して頂いた諸先輩方に大変お世話になっていた事に今改めて気付かされます。現在は、同窓の諸先輩方や後輩達のお陰で様々な仕事に取り組むことができ、薬局経営者、大学教員の2足の草鞋と、ロボットアプリ開発を中心とした研究所運営に関わっています。たまたま同じ大学で学んだだけと言うかもしれません、同じ価値観、同じ志をもった卒業生が集まる同窓会という組織は、皆さん的人生においてかけがえのない宝物です。是非、自分のため、社会のため、未来のために同窓会で一緒に活動しましょう。

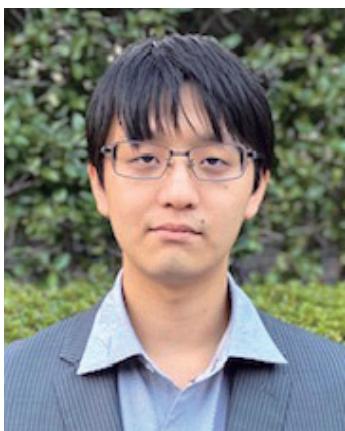


小島 昌徳 (34期 平成9年 (1997年) 薬学科卒)

【略歴】

1997. 3	東京理科大学薬学部薬学科 卒業
1999. 3	東京薬科大学大学院 薬学研究科医療薬学専攻 修士課程 修了
1999. 4	三井記念病院 薬剤部 (臨時職員)
2000. 9	横浜市立市民病院 薬剤部 (臨時職員)
2001. 4	横浜市立市民病院 薬剤部 (正職員・公務員)
2008. 1	日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師 取得
2009. 4	横浜市立大学附属病院 薬剤部/ 医療安全管理室 (担当係長/医療安全管理者)
2014. 4	横浜市立大学附属市民総合医療センター 薬剤部/ 医療の質・安全管理部 (担当係長/医療安全管理者)

私は薬剤師として医療現場で働きたいと思い、当時4年制だった薬学部を卒業した後、他大学の医療薬学の大学院に進学しました。他大学に行ってみて改めて理科大の素晴らしさを認識しました。理科大で培った基礎分野の知識、問題解決力、そしてそれらを卒業研究という形で残したこと大きな自信になりました。のちに地元の公務員試験を受けて公立病院に就職しました。受け持った消化器外科病棟で疼痛に苦しむ患者を目の当たりにして、緩和ケアを学びました。そこからがん医療を担当することになり、認定薬剤師を取得しました。まだ認定薬剤師のはしりであったので、当時、同窓会で担当していた社会薬学の講義を受け持つ機会を頂きました。それをきっかけに同窓会を通じて再び理科大とつながりを持てました。その結果、研修室と共同で臨床研究を行い、後輩たちと学会発表や論文投稿をすることができました。まさに同窓会と理科大の研究マインドがつないでくれた縁だと思います。同窓会では様々な業種、立場の先輩や後輩との出会いがあり、普段では聞く機会のない話を聞くことができます。私はいつも刺激を受けて広い視野を持つことの大切さを感じます。これからは皆さんも同窓生の仲間です。ぜひ同窓会でお会いしましょう。



高橋 悠一 (52期 平成27年 (2015年) 生命創薬科学科卒)

【略歴】

2015年	東京理科大学薬学部生命創薬科学科 卒業
2015年	厚生労働省入省 医薬食品局 審査管理課 医療機器・再生医療等製品審査管理室
2017年	保険局 調査課 (併任: 医療課)
2019年	医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課

私は、理科大薬学部を卒業し、厚生労働省に入省しました。初めは医療機器や再生医療等製品など、学生の頃には思いもしなかった領域を担当し、その後、医療費の分析や医薬品の価格設定を担当しました。現在は、ワクチンや血液製剤の担当をしています。社会人になってからは、今まで例のない事案にどのように対応するのか、新しい制度をどのように運用するのかなど、解が用意されていない事案に頭を悩ます毎日です。そういう中でも、適時適切に助けてくれる上司や同僚、付き合いのある組織外の方々、そして大学時代の友人たちは自分にとって貴重な存在だと感じます。現代社会は新たに開発された一つ一つの技術・製品が経済・社会構造を動かしていく本当に目まぐるしい時代です。私もまだまだ若輩者ですが、これから社会に出る皆さんには常に広い視野を持ち、また日々の研鑽に励み、そして今まで様々な人たちから授かってきた教えを次世代に受け継ぐ心を持って活動してほしいと思います。

東京理科大学薬学部同窓会について

設立趣旨

東京理科大学薬学部同窓会は、「会員相互の親睦を厚くし、会員の教養、学識および職能の向上を図るとともに、東京理科大学薬学部の教育および研究の発展に寄与することを目的」（会則第1章第3条）とし、設立されました。

会員の状況

2019年3月現在、会員数**10,261**名です。

主な活動

- 年4回 定例会・懇親会を開催しています。どなたでも参加できます。日程はホームページをご覧ください。
- 年1回の同窓会総会において、学内外の講演者を迎える折の話題について講演会を開催しています。
- 年に1度、同窓会会報「ふなかわら」を発行し、薬学部および東京理科大学の現況、同窓会活動、卒業生の短信などを会員にお知らせしています。
- 各同期会の開催に補助金30,000円を支援しています。
- 卒業生・修了生に記念品の贈呈をしています。

会費・入会方法

入会金無し、**年会費2,000円**となっております。また、終身正会員制度（**終身会費50,000円**）があります。また、家族会員として、会員の一親等親族および会員の配偶者の年会費および終身会費は1/2になります。

【事務所・連絡先】連絡先は、東京理科大学薬学部内にあります。

〒278-8510 千葉県野田市山崎 2641 東京理科大学薬学部同窓会 FAX : 04-7121-4531
E-mail : jimu@ridaiyakudo.gr.jp [ホームページ] <http://www.ridaiyakudo.gr.jp/>

東京理科大学薬学部同窓会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は東京理科大学薬学部同窓会と称する。

(事務所の所在地)

第2条 本会は事務所を千葉県野田市山崎 2641 番地 東京理科大学薬学部におく。

(目 的)

第3条 本会は会員相互の親睦を厚くし、会員の教養、学識及び職能の向上を図るとともに、東京理科大学薬学部の教育及び研究の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は上記の目的達成のため次の事業を行う。

1. 本会の目的遂行のため必要な印刷物の発行

2. 研究会、講演会、その他各種集会の開催

3. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

(会員の資格)

第5条 本会は次の会員をもって構成する。

1. 会 員 東京理科大学薬学部の卒業者及び大学院修了者

2. 正 会 員 会員のうち会費を納めたもの

3. 準 会 員 本学薬学部に在籍する学生

4. 特別会員 本薬学部現及び元職員及び本学薬学部出身者以外で本会の目的に賛同され、定例会で承認されたもの（但し、正会員であるものは除く）

(会員の義務及び権利)

第6条 会員は会則第3条の趣旨にのっとり、会長その他の要請に応じ本会の事業に協力しなければならない。

2. 会員は本会において定める年会費もしくは終身会費を納めなければならない。

3. 会員は氏名、住所、職業など身上に異動を生じた時には、遅滞なく名簿システムに登録しなければならない。

4. 会員は本会の事業に参加することができる。

第3章 役 員

(役員の種類)

第7条 本会には次の役員をおく

会 長 1名 定例会に於いて正会員の中より推薦し、総会の承認を得るものとする。

副会長 4名 会長が正会員より推薦し、総会の承認を得るものとする。

顧 問 同窓会の役員を永年務め、同窓会に功労のあった人を正副会長会で推薦し、総会の承認を得るものとする。

幹 事 会長が、原則として各卒業年度の各学科から 1 名以上を正会員より選出する。

会計担当幹事 正副会長会において正会員の中から推薦し、総会の承認を得るものとする。

監査役 2名 総会の承認を得るものとする。

(役員の職務)

第8条 各役員の会務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統理する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

3. 顧問は同窓会の運営に対して助言する。

4. 幹事は定例会を組織し、本会の運営を統轄し、管理する。

5. 会計担当幹事は本会の会計を統轄し、管理する。

6. 監査役は会計その他を監査する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は4年とし、再任を妨げない。但し、補欠役員の任期は前任者の残存期間とする。

第4章 会 議

(会議の種別)

第10条 本会の会議は、総会、定例会、及び正副会長会 とする。

(総会)

第11条 総会は次の場合に開かれる。

1. 定期総会 毎年1回会長が招集する。

2. 臨時総会 定例会が必要と認めたとき及び2割に当たる正会員が特に開催を請求したとき。

(定例会)

第12条 定例会は、会長、副会長、幹事、会員、準会員、特別会員及び会長が認める者が参加でき、定期的に会長がこれを招集する。

2. 本会の目的を達成するために必要な事業について検討を行い、実施するものとする。

(正副会長会)

第13条 正副会長会は、会長及び副会長で構成し、会務の重要事項について議論するために、必要に応じて会長がこれを招集する。なお、会計担当幹事、監査役および顧問は必要に応じて、会長が召集する。本会は会長の出席と2名以上の副会長の出席をもって成立する。

(会議の議決)

第14条 総会の議決は、出席正会員の過半数の同意をもって成立する。可否同数のときは議長の決するところによる。なお、正副会長会及び定例会の議決は全体的合意で行う。

(総会の議長)

第15条 総会の議長は総会において正会員の中より選出される。

(定例会の議長)

第16条 定例会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会の承認事項)

第17条 次の事項は総会の承認を得なければならない。

1. 会長・副会長・会計担当幹事・監査役の選任

2. 事業計画及び収支予算

3. 事業報告及び収支決算

4. その他定例会及び正副会長会が必要と認めた事項

(会議の記録)

第17条の2 議長は各会議における経過について、これを記録しなければならない。

第5章 庶務及び会計

(事業年度)

第18条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経費)

第19条 本会の経費は原則として会費及び寄付金、その他をもってこれにあてる。

(会費)

第20条 会費は、年会費2,000円とする。終身会員の会費（終身会費）は50,000円とする。ただし、特別会員に会費納入の義務はない。

なお、会員の一親等親族及び会員の配偶者の、年会費及び終身会員の会費は1/2とする。

第20条の2 卒業前（大学院生も含む）の会費の一括納入に関しては以下のように扱う。

10年会費 18,000円（卒業後は20,000円）

終身会費 30,000円（卒業後は50,000円）

第6章 会則の改正

(会則の改正)

第21条 本会則の改正は、正会員がこれを必要と認めた場合、改正案を定例会に提出し承認を経て総会にはかることができる。この場合、総会への提案者は定例会とする。

付則

(平成15年7月26日改正)

(平成25年7月27日改正)

会則は平成15年7月26日より施行する。

会則は平成25年7月27日より施行する。

(平成16年7月24日改正)

(令和元年7月20日改正)

会則は平成16年7月24日より施行する。

会則は令和元年7月20日より施行する。

(平成17年7月23日改正)

会則は平成17年7月23日より施行する。



東武アーバンパークライン(野田線)運河駅



同窓会が植樹したセイヨウトチノキ



東京理科大学薬学部同窓会へのお問合せ

【事務所・連絡先】

東京理科大学薬学部 同窓会事務局
〒278-8510 千葉県野田市山崎2641 東京理科大学薬学部内16号館 1F
FAX : 04-7121-4531 E-mail : jimu@ridaiyakudo.gr.jp

【ホームページ】

<http://www.ridaiyakudo.gr.jp/>

行事などに関する最新の情報を掲載しておりますので是非ご覧下さい。